

相談室だより

保 護 者 版
2025年 春号

ご入学、ご進級おめでとうございます

このたびはお子さんのご入学、ご進級おめでとうございます。お子さんたちは、新しい生活を順調にスタートされたことだと思います。しかしながら思春期のまっ只中、さまざまな心の問題を抱える時期であり、保護者の皆様が悩みに直面することもあるかと思います。

さまざまなニーズにお応えするために、本校では専門家のカウンセラーによるカウンセリングを行われています。この制度はお子さんたちだけに限らず、保護者の方にも気軽に利用していただくことができます。お子さんのことで何らかの悩みや困りごとがあったり、第三者に話を聞いてもらいたいと思ったりした時など、どうぞ遠慮せずにお申し込みください。

★カウンセラー 鈴木 好美 さん（公認心理師）からのメッセージ

保護者の皆様へ

高校生は、思春期後期と位置付けられ「親からの自立」が成長過程のテーマになっている時期です。

この時期は糾余曲折をしながら、時に悩みながら心と身体の成長をしていきます。また、自立に伴い新たな親子関係の構築が始まります。今までの親子関係から変化が起こるのは自然な事です。

お子さんのことで、何か気になることがありましたら、遠慮なくご相談ください。

カウンセラーの基本姿勢

つぎのような姿勢で行います。安心してお申し込みください。

（1）相談者とカウンセラーの間には利害関係がありません

ふだんの生活の中では、こんな話をしたらどう思われるかとか、話した後でその人との関係が悪くならないか等を心配することがあります。けれども、カウンセラーとは全く利害関係がないので、そのような心配をせずに相談をすることができます。

（2）カウンセラーは、一方的に答えを押しつけることはしません

カウンセラーの役割は、相談者と一緒に、その人の中にある答えを探すことです。
人間にとって大きな力になるのは、自分で自分の中に答えを見つけて納得することです。

（3）相談内容の秘密は守られます

カウンセラーは、相談者の了解なしに相談内容を第三者に伝えることはしません。
どうしても担任等に伝えたほうがいいと判断した場合は、相談者に確認します。



カウンセリングの受け方

- （1）場 所 本校相談室（生徒昇降口の上の部屋になります）
（2）時 間 3～6校時、昼休み（12：45～13：15）
（3）申込方法 ①直接、または電話（学校代表 366-1225）で申し込む
②申し込み先は相談係（鈴木千）、担任、保健室（大友・結城）
（4）相談日 相談日が変更になることもありますので、ご確認の上、申し込んでください。

月	日（曜日）	月	日（曜日）
4月	14(月)、21(月)	10月	6(月)、20(月)、28(火)
5月	2(金)、12(月)、27(火)	11月	10(月)、17(月)、28(金)
6月	2(月)、16(月)	12月	8(月)、19(金)
7月	1(火)、16(水)	1月	16(金)、26(月)
8月	28(木)	2月	2(月)、9(月)、25(水)
9月	8(月)、22(月)	3月	17(火)